

Vintage Asia Management Club  
ビンテージアジア経営者クラブ



2016年7月号



Vol.4



## ■ 推奨環境 ■

このレポート上に書かれている URL はクリックできます。できない場合は最新の AdobeReader を無料でダウンロードしてください。

<http://get.adobe.com/jp/reader/>

## ■ 著作権について ■

このレポートは著作権法で保護されている著作物です。

下記の点にご注意戴きご利用下さい。

このレポートの著作権はビンテージアジア経営者クラブ株式会社に属します。

著作権者の許可なく、このレポートの全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

このレポートの開封をもって下記の事項に同意したものとみなします。

このレポートは秘匿性が高いものであるため、著作権者の許可なく、この商材の全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

著作権等違反の行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行う等、民事・刑事を問わず法的手段による解決を行う場合があります。

このレポートに書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。

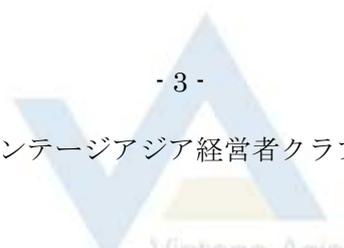
このレポートの作成には万全を期しておりますが、万一誤り、不正確な情報等がありましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承いたします。

このレポートのご利用は自己責任でお願いします。このレポートの利用することにより生じたいかなる結果につきましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承いたします。



## ■ 目次 ■

■はじめに■ .....	4-
■第1章■ .....	4-
～マレーシアロングステイの魅力～ .....	5-
(1) マレーシアの魅力 .....	5-
(2) MM2H ビザについて .....	6-
(3) 教育 .....	7-
■第2章■ .....	8-
～そのハラールマークは信頼できるでしょうか！？～ .....	8-
(1) ラマダーンが明けました .....	8-
(2) 食のタブーとハラールマーク .....	9-
(3) 日本における、ハラール認証の問題と課題 .....	9-
■おわりに■ .....	11-





## ■はじめに■

ビンテージアジア経営者クラブ一般会員の皆様、いつも当クラブをご愛顧くださりありがとうございます。

当レポートでは、日本やアジアの最新的话题を、当クラブ独自の切り口でまとめ会員の皆様に提供してまいります。

情報鎖国を徹底的に行っている日本において、正しい情報を得るのは至難の業です。最も大切な情報は、決してメディアには流れてきません。ましてや、”タダ”で情報が手に入るインターネットを鵜呑みにするなど愚の骨頂です。

当クラブの会員様には、本レポートを通じ、正しい情報収集の方法について学んでいただければと考えております。

本レポートを熟読いただき、激動の世を切り拓く同志としての”共通言語”を増やしていきましょう。(レポートには本当にお伝えしたいことのごく一部しか記載しておりません。ご質問等ある方は、当クラブ役員までお気軽にお問い合わせくださいませ。)



# ■ 第1章 ■

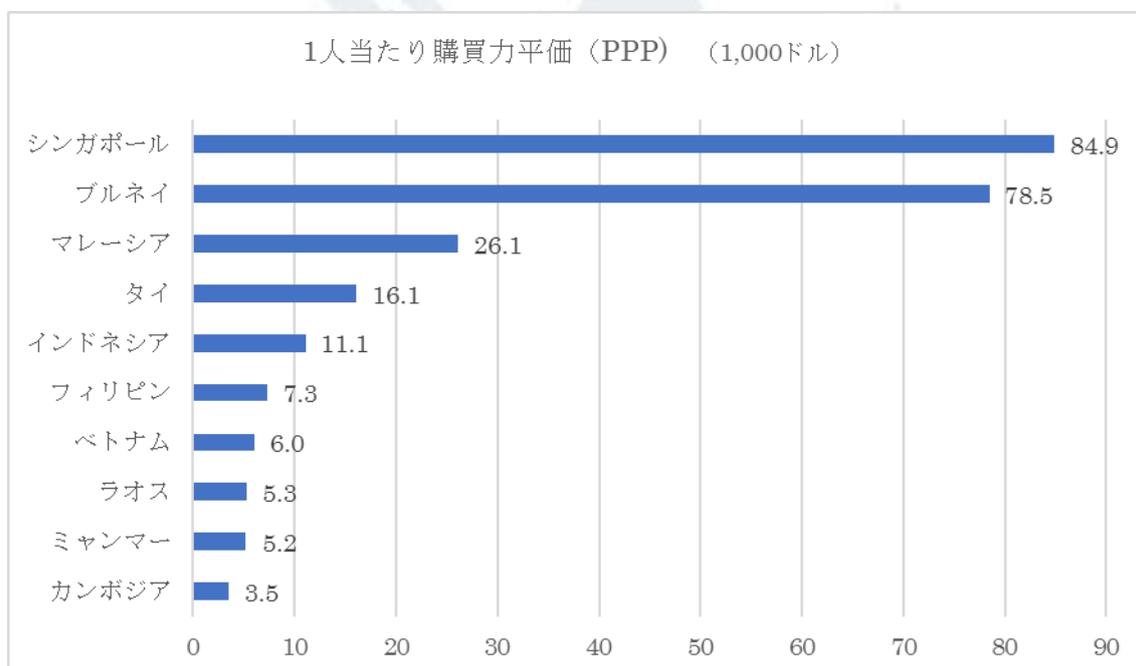
## ～マレーシアロングステイの魅力～

### (1) マレーシアの魅力

いまだに、「発展途上国」「治安が悪い」などのイメージもあるマレーシア。しかし、日本をはじめとする企業の進出先として、注目は集まっています。

クアラルンプールの開発はとて進んでいて、シンガポール、バンコク、ホーチミンシティなど、他の ASEAN 各国主要都市へも、1～2 時間のフライトでアクセス可能です。

シンガポールは金融の、タイは製造の拠点といったイメージが定着していますが、労働者の質が高く、市場としても中間層が増えつつあるマレーシアも、これらの国とのコストパフォーマンスを比較する中で、検討の余地があるといえるかもしれません。



参考 『ジェトロセンサー 2016. 4』(日本貿易振興機構 2016年4月)



## (2) MM2H ビザについて <http://www.mm2h.gov.my/index.php/en/>

マレーシア政府観光局は、マレーシア・マイ・セカンド・ホーム (Malaysia My second Home=MM2H) プログラムを通じた、ビザの取得を推奨しています。

### 【特徴】

- ・年齢制限無し
- ・10年間有効の長期滞在ビザ
- ・有効期間内は何度でも入国可能
- ・代表者の両親や子供を同行させることも可能（条件あり）

### 【条件・手続き】

- ・経済証明が必要…マレーシアに定期預金口座を開設する必要があります。
- ・個人所有の車の輸入、不動産購入が可能
- ・健康診断の受診などを経て、6か月ほどで発給
- ・就労は不可

労働ビザではないため、就労は原則不可ですが、日本で事業を続けながら生活拠点のみマレーシアに移すことや、事業への投資などを検討できます。

MM2H ビザ取得のための定期預金と別途で、複数の銀行に口座を開設することも可能です。(マレーシアでは、倒産リスクに備え、銀行1行あたりの保証額が定められています。)

また、長期滞在の機会を得ることで、お子様の教育に活用する方もいらっしゃるようです。



### (3)教育

#### 外国人子弟の教育環境

イギリス系を中心とする、多数のインターナショナル校が設立されています。特に、イスカンダル計画のもとで開発が進むジョホールバル郊外（イスカンダル・プテリ ※旧ヌサジャヤ地区）では、教育機関の誘致が進んでいるようです。

#### 短期留学・サマープログラムなどで、まずは国際感覚を育成

多民族、多文化社会のマレーシアは、アジアの雰囲気味わいながら、国際感覚を育てるのに適した環境といえます。費用はシンガポールやオーストラリアと比べ、かなり抑えることが可能です。語学力の習得を第一目標としない、長期休暇中のプログラム参加などから始めてみてはいかがでしょうか。

#### 高等教育機関への留学

マレーシアの大学には、他国の大学のプログラムに沿って学位を習得するツィニングプログラムという制度もあります。これを利用することにより、イギリスなどの大学の学位を取得することも可能です。

いかがでしょうか。マレーシアには、会員の皆様にとって大きな可能性が潜んでいるかもしれません。ロングステイや起業についても、さらに詳しいご案内が可能ですので、ご質問・ご不明な点があれば、当クラブ事務局まで、お気軽にお問い合せください。

## ■ 第2章 ■

～そのハラールマークは信頼できるでしょうか！？～

### (1) ラマダーンが明けました

2016年のラマダーンは、6月6日から始まりました。6月6日というのはグレゴリオ暦上の日付であり、イスラーム暦では第9の月の始まりにあたります。(イスラーム暦は太陰暦を採用しているため、グレゴリオ暦上の日付とは10～11日短縮されるので毎年異なります) この第9の月をラマダーンといい、ムスリムには、この月に日の出の約1時間前から日没までの断食をすることが義務付けられています。このレポートが掲載される頃、人々はラマダン明けを祝っているはずです。

6月に訪れたシンガポールの屋台街では、用意した食事を前に日没を待つ人々の姿が多く見られました。ムスリムが多く居住する地域では、道路にイルミネーションが光り、市場が開かれます。市場は、移動遊園地を伴うこともあるそうです。断食と聞くと辛いイメージが浮かびますが、市場に集まる人々はとても明るく、活気がありました。断食などの義務を果たすことは、ムスリムによって、神の恵みを受ける尊い行いなのです。

しかし、そのような信仰心を傷つけることが日本で行われているとしたら、どう思われますか？



バザール周辺のイルミネーション (シンガポール)

## (2) 食のタブーとハラールマーク

ムスリムの食事について、豚肉やアルコールがタブーだということは、広く知られています。食事をはじめ、イスラーム法で合法とされているものをハラール、禁じられているものをハラーム、もしくはノンハラールといいます。

原材料の選定、清潔で厳重に管理された生産・流通過程を経たハラール食品は、その安全性が高く評価され、ムスリムでなくとも、好んで食する人々もいるそうです。

ハラールであることを保証するハラールマークの存在は、日本でも知られるようになってきました。ムスリムの訪日客をねらい、ハラールマークを取得し、掲げるレストランも増えているといいます。しかし実は、日本のハラール認証制度は、信頼がおけるとは言い難い状況だそうです。

本来ムスリムが本当に安心して口にできる食品は、食材がハラールかどうかだけでなく、生産、流通から消費に至る過程のすべてにおいて、ハラームが関わっていないことが求められます。例えば、加工場や調理場の消毒にアルコールが使われていたり、梱包材に豚由来のものが含まれていたり、同じ調理場で豚肉料理を調理する、同じレストランでアルコールを提供するのであれば、ハラールではないのです。

## (3) 日本における、ハラール認証の問題と課題

ハラールマーク取得の要件は、認定機関によって異なります(※)。イスラーム国家でない日本の場合には法規制がないため、ムスリムでなくても認定を出すことができしまいます。そのため、日本においては、上記に挙げたような、本来ハラールでない製品やレストランが、ハラール認証を取得するという問題が起こっています。

日本がインバウンドの強化を狙う中で、ムスリム層を呼び込むことでビジネスチャンスが広がると、多くのハラール認証機関が現れました。しかし、その大部分が、本来よりも緩い基準で認証を行っています。

必要なのは、ハラールかどうかではなく、正しい情報の提供です。「食材として豚肉やアルコールの使用はしていませんが、調理場は同じです」などの断り書きを掲げるだけでも、ムスリムの人々に安心してもらうことができます。空港や、ムスリムが多

く集まる大学や企業の食堂では、そのような形で、個々の自己判断に任せることで対応しているそうです。

正しい情報が与えられれば、それぞれのムスリムはアッラーと対話し、信仰に基づいた判断をくだすことができます。ところが、ハラールマークを掲げておきながら、実はハラールではなかったということは、ムスリムの人々を深く傷つけ、私たちへの信頼を大きく損なうことにつながります。それが、おもてなしの心からでなく、利益の追求から出た結果だったとしたら、相手の失望はなおさらです。

イスラーム教に限らず、様々な宗教や文化のもと、食のタブーにも多様なものがあります。

特定のマーケットをねらうのではなく、すべての人に安心してもらえ、本当に美味しいものを提供しようと心がけること、相手の文化について真剣に学ぶことこそ、真の「おもてなし」であり、多文化社会に生きる人としての望ましい姿勢ではないでしょうか。

今、ハラール認証を検討する経営者には、正しい情報に基づいた経営判断が求められています。

※世界的に信頼されているハラール認証機関として、政府が認証を行うマレーシアの JAKIM が挙げられます（その他、東南アジアでは、インドネシアの MUI、シンガポールの MUIS など）。JAKIM からハラール認証機関として認められているのは、日本では2団体のみです。このレポートをまとめるにあたり、そのひとつである日本ムスリム協会様のお話を参考にさせていただきました。



## ■ おわりに ■

いかがでしたでしょうか？

正しい情報を、正しいルートから手に入れることで、今後世界で何が起きるかが予期できます。

円高、株安の次に何が起きるのか。。。予想してみてください。

ピンチをただ受け入れ窮地に追い込まれるのか、ピンチを予測しチャンスと捉え加速するのは、皆様次第です。

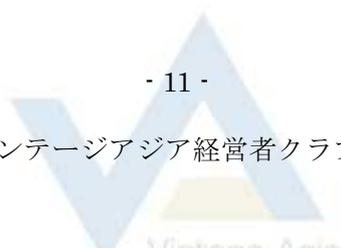
当経営者クラブでは、皆様の「悩み」を解決できるプラットフォームとして更に進化するため、皆様から「悩み」を随時募集しております。お気軽にご相談くださいませ。

---

作者：安田哲

メールアドレス：[famc@find-sg.com](mailto:famc@find-sg.com)

運営サイト：<http://famc.find-sg.com/>





Vintage Asia Management Club  
ビンテージアジア経営者クラブ

Vintage /